

2015年2月13日  
株式会社ネクス

## 株式会社インデックス保有の普通株式の売却完了について

当社の株主である株式会社インデックス（東京都世田谷区池尻、代表取締役 落合善美、以後「インデックス社」と言う）が保有する当社普通株式について、直近の株主名簿（2014年11月30日現在）において保有しておりました全株式239,800株（議決権ベース1.94%）について、平成27年1月27日付けで全ての売却が完了した事が確認できましたのでお知らせ致します。

インデックス社は、平成25年6月27日に東京地方裁判所へ民事再生法の適用を申請し、平成26年4月30日に東京地方裁判所から民事再生手続きの廃止決定を受け、破産手続きに移行しました。そのため、担保に供している当社株式は、業績や事業性に関わらず継続的に市場での売却を進められておりました（平成26年4月21日インデックス社提出の変更報告書の所有株数から9月4日のインデックス社提出の変更報告書の所有株数で947,400株の売却が確認されております）。

平成27年1月27日付けで当社株式の全ての売却が完了したため、昨年より続いておりましたインデックス社に起因する継続した売り圧力については解消されるものと思われま

す。株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上